

地球温暖化対策に係る京都府の取組

2024. 3. 1
エコカーマイスター講習会

京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課

講義内容

1

・ 地球温暖化のメカニズムと現状

2

・ 温室効果ガスの排出状況

3

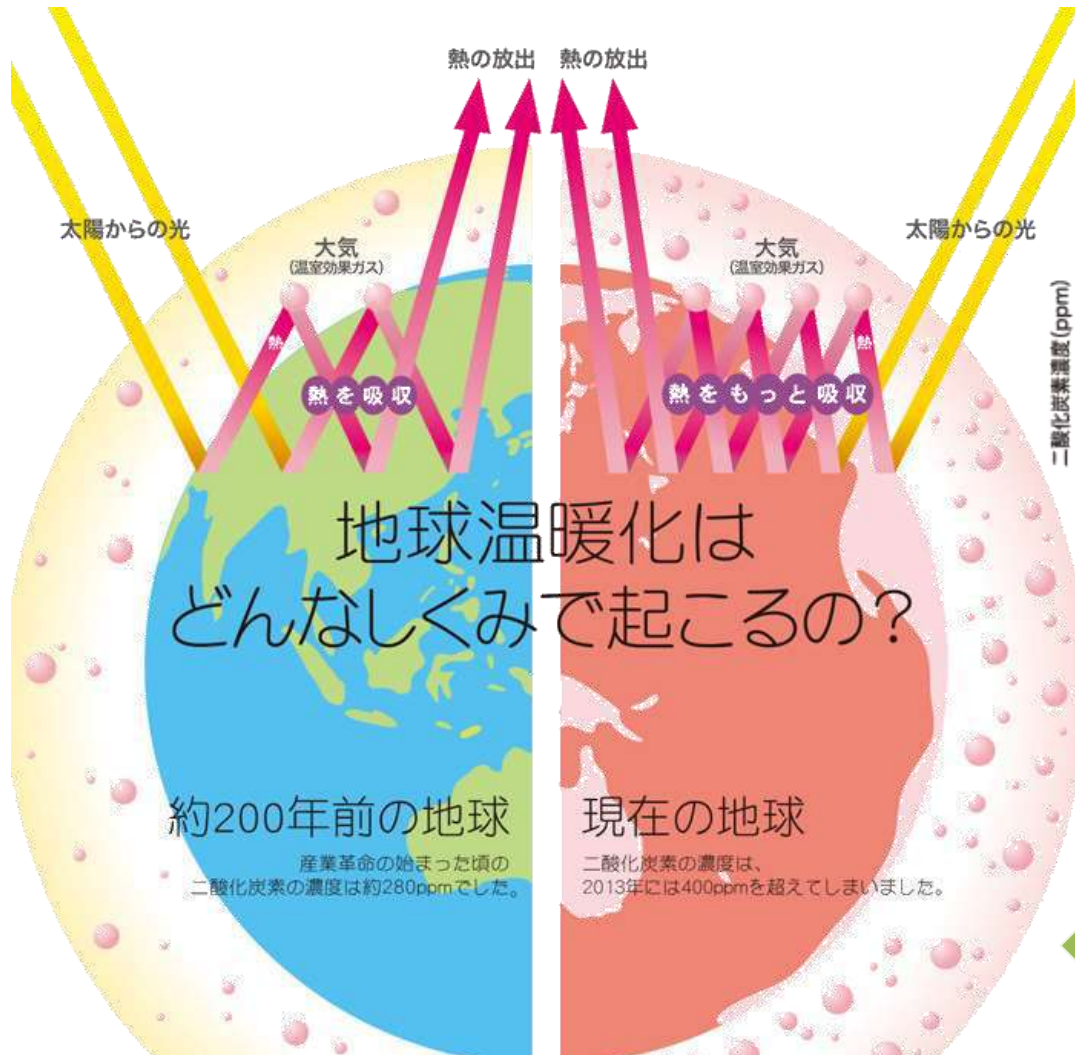
・ 地球温暖化対策に係る京都府の取組

4

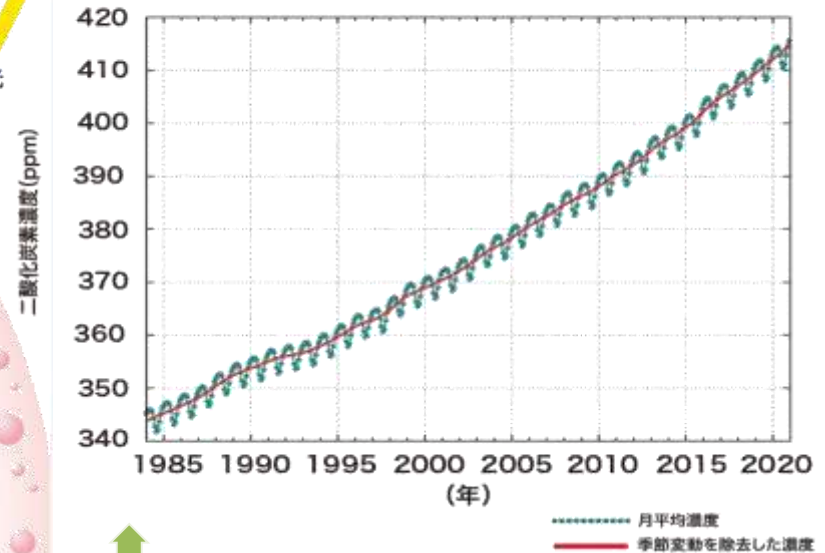
・ 京都府内の事業者様にお願いしたいこと

地球温暖化の メカニズムと現状

地球温暖化のメカニズム



地球全体の二酸化炭素濃度の経年変化

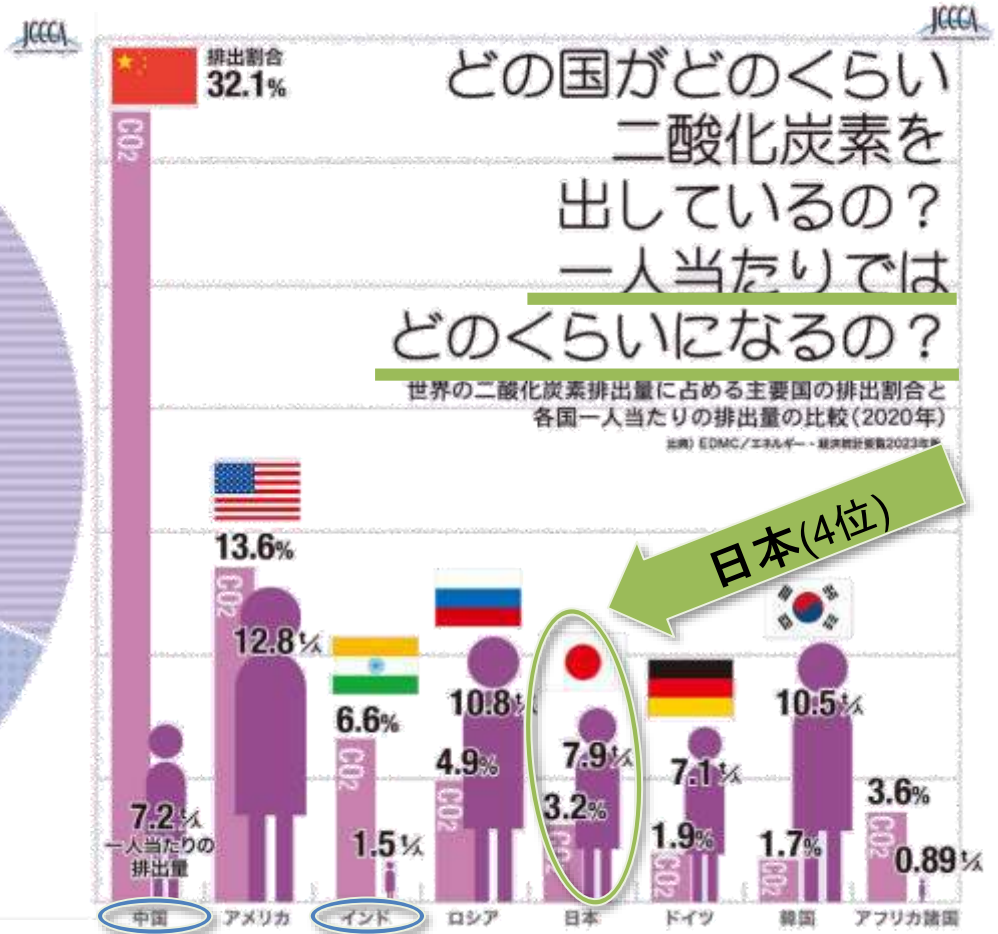
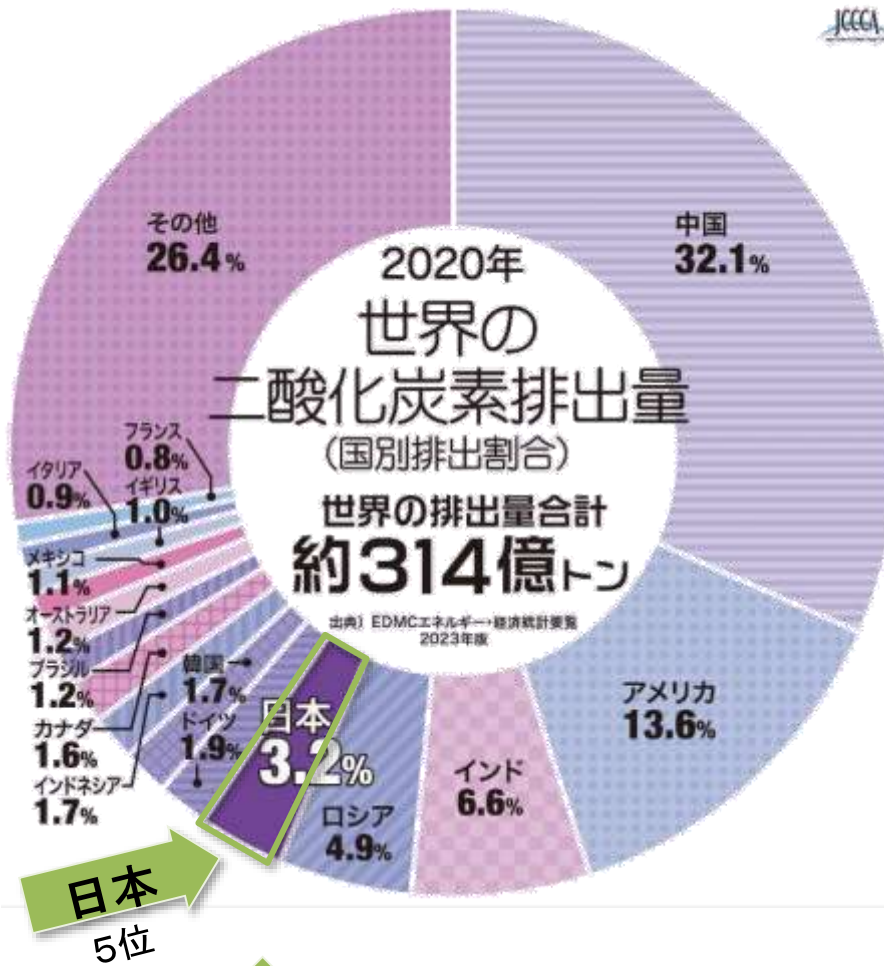


出典)温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)「地球全体の二酸化炭素の経年変化」(気象庁HPより)

出典)全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)より

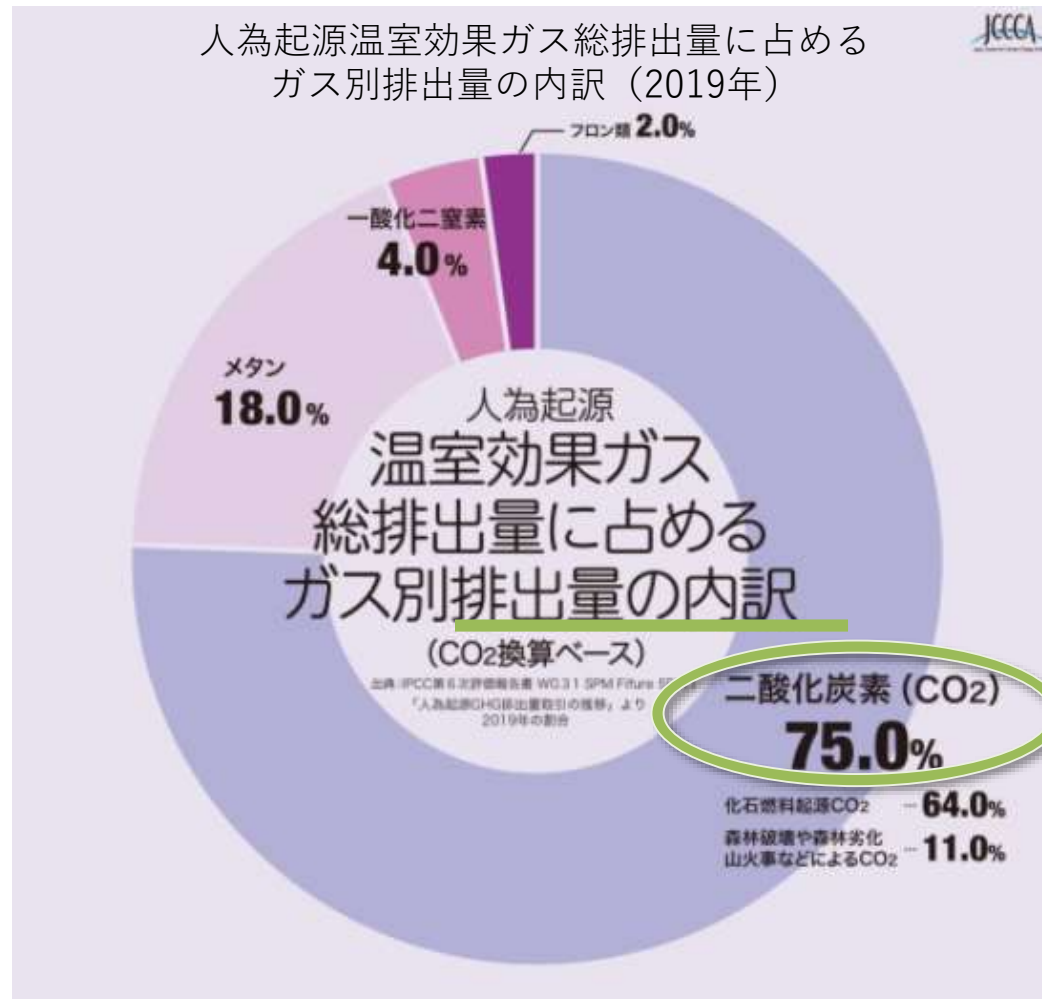
- 太陽光で暖められた地面が放出する熱(赤外線)を「温室効果ガス(水蒸気、二酸化炭素、メタン、代替フロンなど)」が吸収して大気を暖める。

世界の二酸化炭素排出量 (国別割合と国民一人当たりの比較)



出典) EDMC/エネルギー・経済統計要覧2023年版
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト(<http://www.jccca.org/>)より

温室効果ガス総排出量に占めるガス別内訳



二酸化炭素は最も温暖化への影響度が大きい！

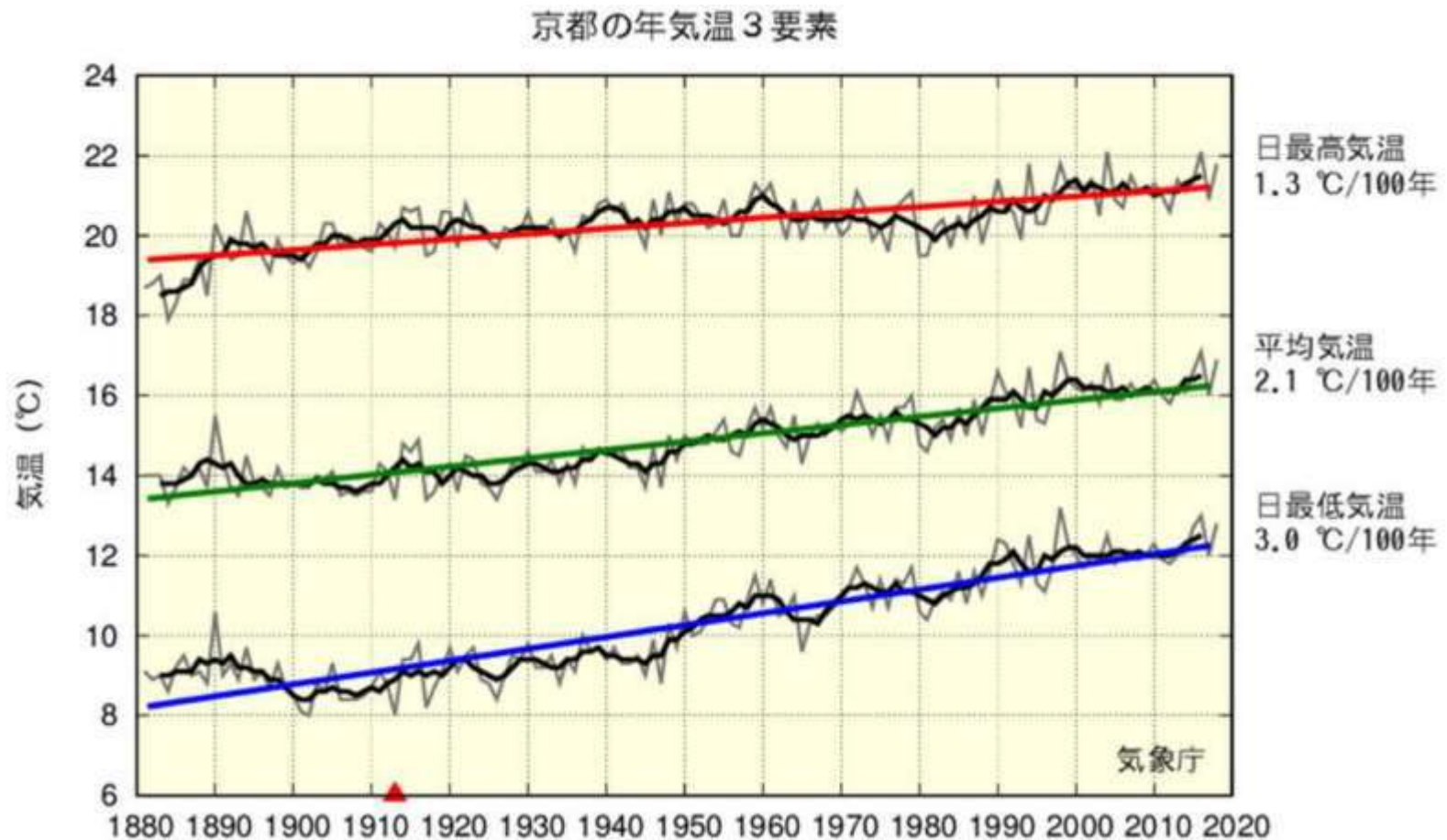
出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

<http://www.jccca.org/>

(IPCC第6次評価報告書「人為起源GHG排出量取引の推移」より作成されたもの)

京都における気温の長期変動（統計期間：1881-2017年）

- 年平均気温は**100年あたり約2°Cの割合で上昇**。長期的に統計上有意な上昇傾向を確認。
- 上昇傾向は最高気温に比べて最低気温で大きく、要因の一つとして地球温暖化に加えヒートアイランド現象の影響も考えられる。

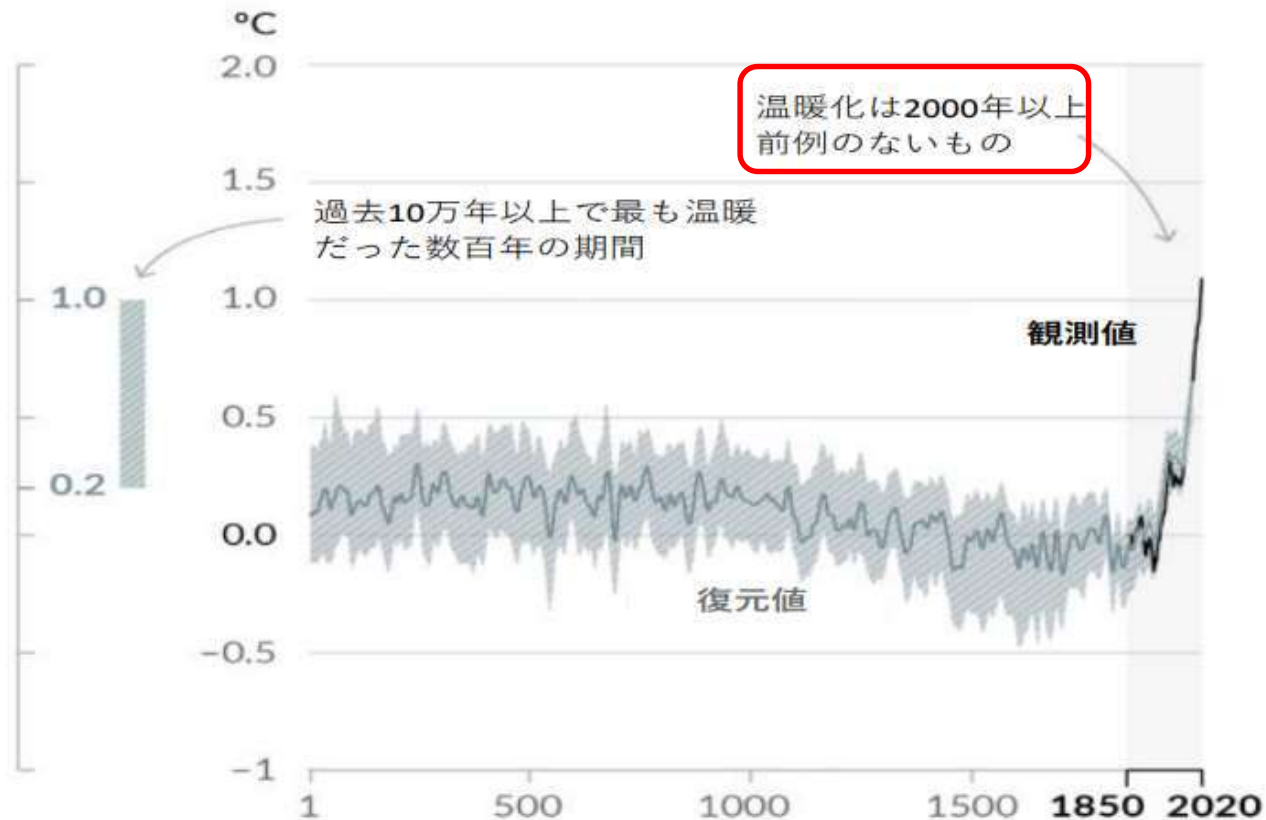


前例のない速度で温暖化

IPCC第6次評価報告書第I作業部会報告書（自然科学的根拠）（2021年）

- 人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには**疑う余地がない**。
- 広範囲にわたる**急速な変化**が、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏に起きている
- 人間の影響は少なくとも**過去2000年間に前例のない速度で、気候を温暖化**させてきた

世界平均気温（10年平均）の変化 復元値（1～2000年）及び観測値（1850～2020年）



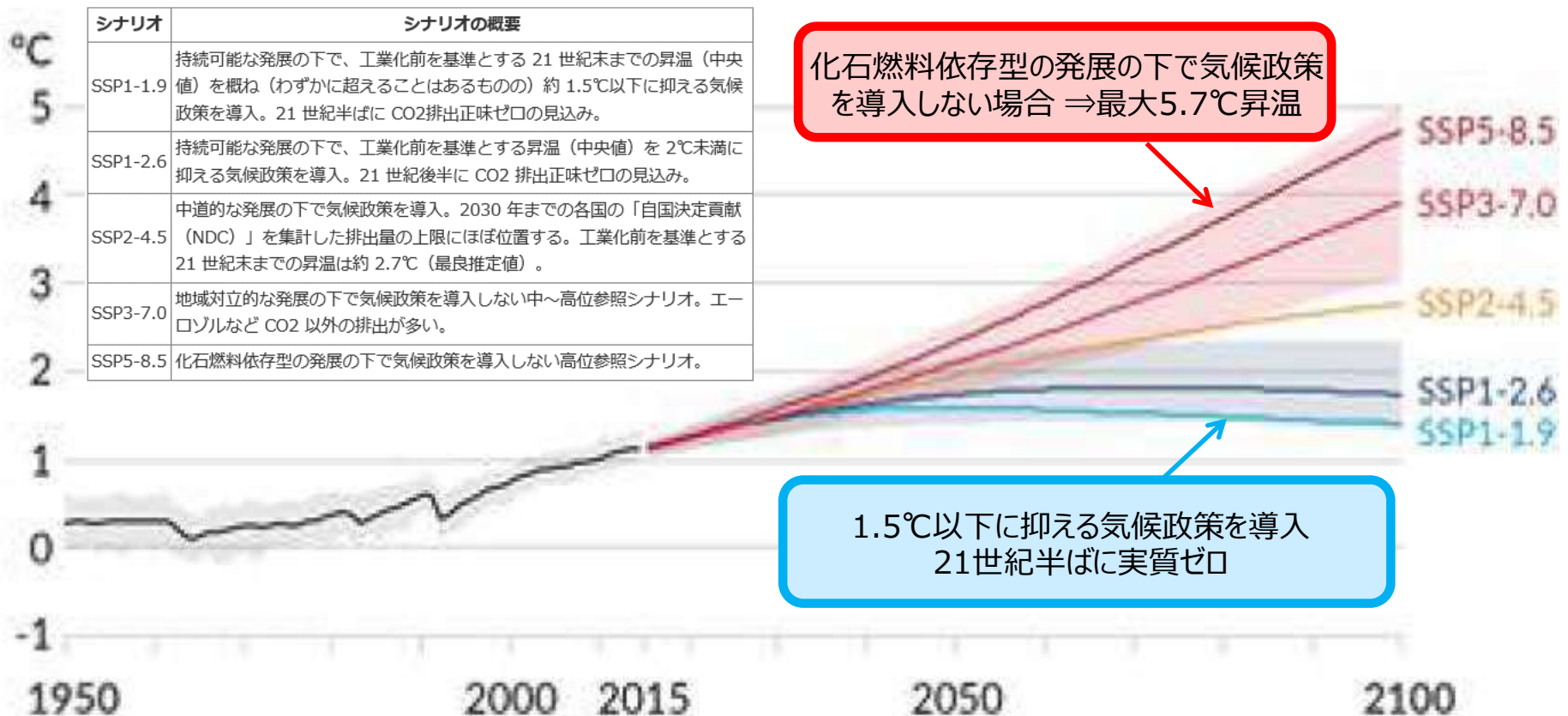
出典) 気象庁HP IPCC AR6 WG1報告書 政策決定者向け要約 (SPM) 暫定訳 (2022年12月22日版) より
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ipcc/ar6/IPCC_AR6_WGI_SPM_JP.pdf

世界の平均気温の将来予測

IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書（自然科学的根拠）（2021年）

- 世界平均気温は、全シナリオにおいて少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続け、向こう数十年の間に温室効果ガス排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に+1.5°C及び2°Cを超える。

1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化



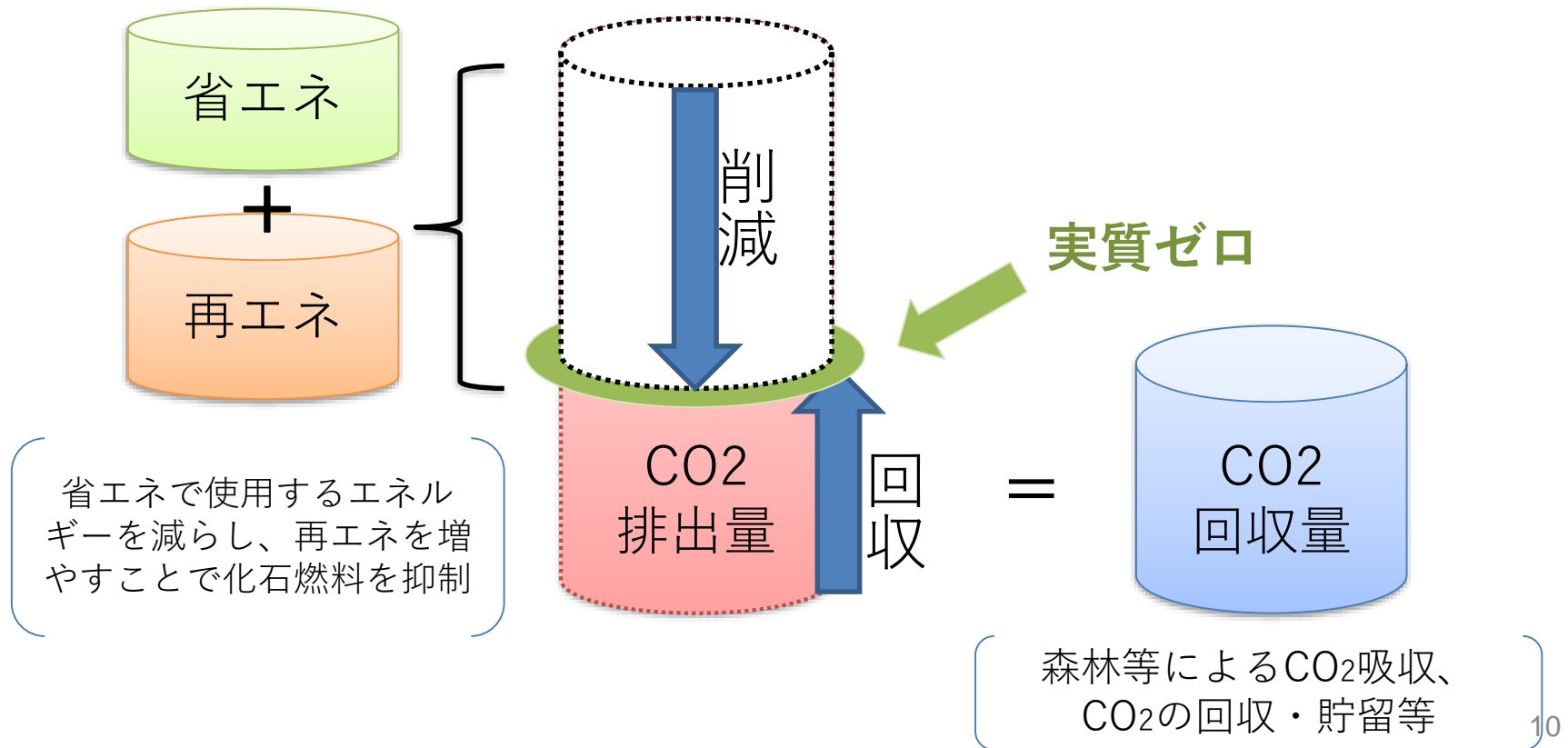
「温室効果ガス排出量 実質ゼロ」とは？

CO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

⇩ 言い換えると

現在の総排出量を省エネ&再エネで、できる限り削減した上で
どうしても排出される温室効果ガス排出量が

森林吸収量等により相殺（排出量=回収量）された結果、排出量がゼロとなること



「地球沸騰化」の時代へ

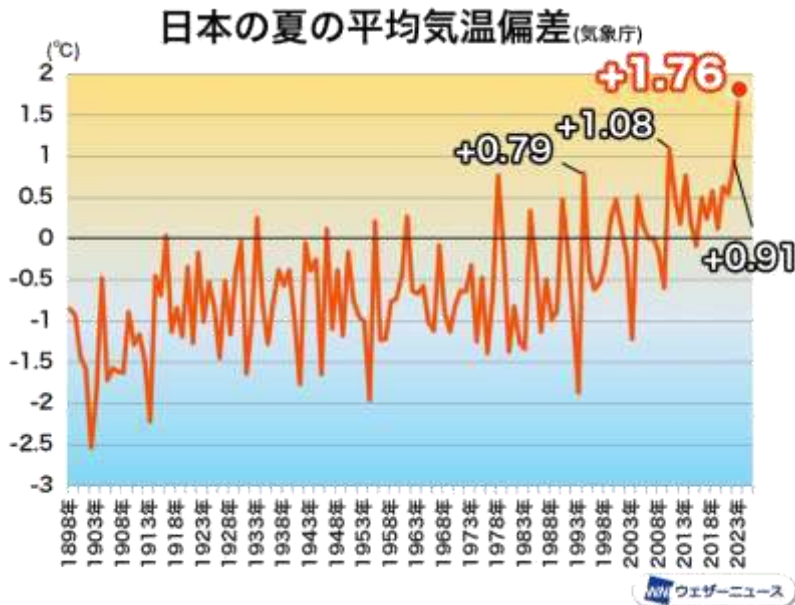
WMO（世界気象機関）は、2023年は世界の平均気温が観測史上最も高かったと発表。

地球温暖化の時代は終わり、
“地球沸騰化”の時代が到来した
(2023.7.27)



グテーレス氏
(国際連合事務総長)

最悪の事態を食い止めることはまだ可能であり、そのためには世界各国が気候変動対策のための行動をすぐに起こさなくてはならない



日本でも…！

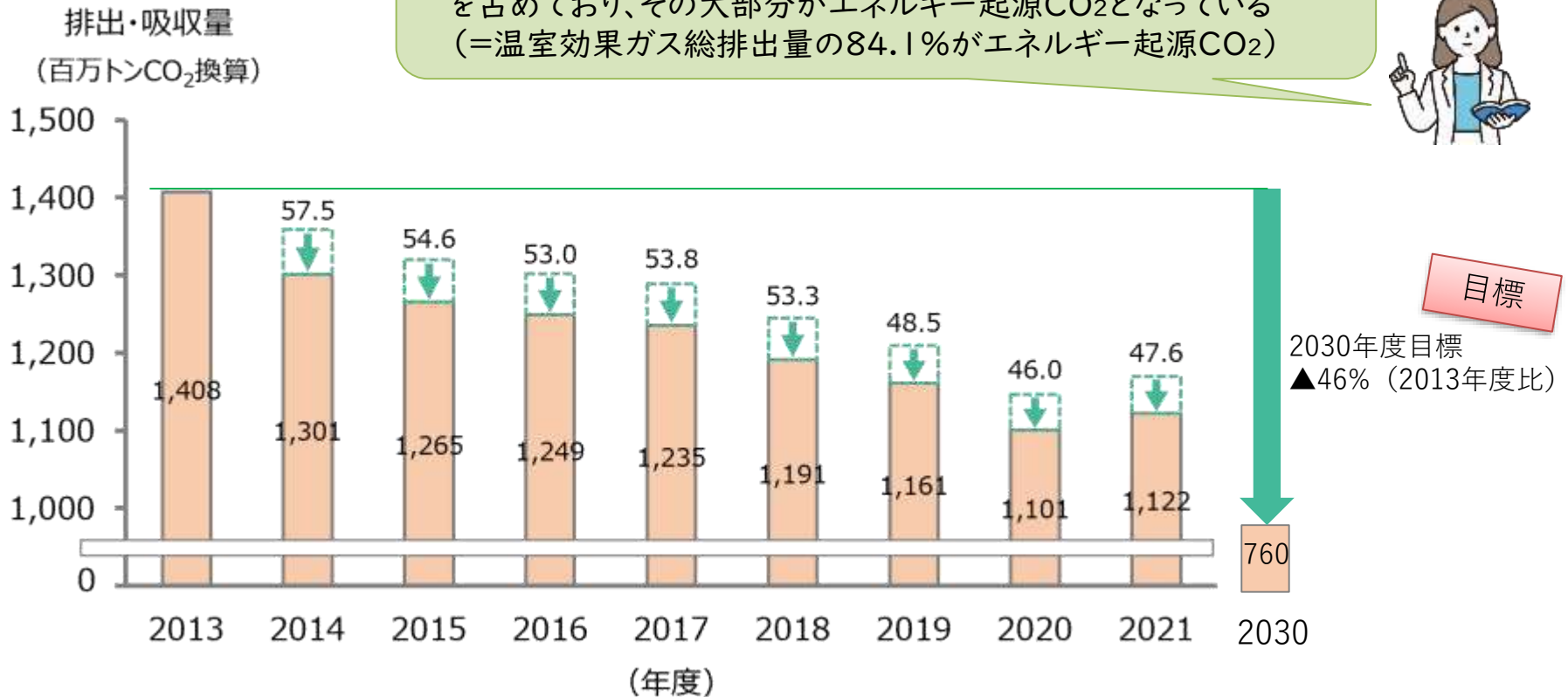
2023年9月
気象庁が夏の天候のまとめを発表。全国的に平年を大きく上回り、1898年から統計を開始した日本の夏の平均気温偏差は過去最高（+1.76）を記録。

温室効果ガスの排出状況

日本の温室効果ガス排出量の推移

2021年度の温室効果ガス排出・吸収量：11億2,200万t-CO₂
<2013年度比20.3%減>

【参考】エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)
ガス別に見ると、CO₂排出量が温室効果ガス総排出量の90.8%
を占めており、その大部分がエネルギー起源CO₂となっている
(=温室効果ガス総排出量の84.1%がエネルギー起源CO₂)



図出典) 環境省ホームページ「2021年度温室効果ガス排出・吸収量(確報値)概要」
<https://www.env.go.jp/content/000128749.pdf>

日本の部門別二酸化炭素排出量（2021年度）

CO₂の排出量（電気・熱配分後）

	1990年度	2013年度	2020年度	2021年度		
	排出量	排出量	排出量	排出量 〔シェア〕	変化量 《変化率》	
	〔シェア〕	〔シェア〕	〔シェア〕		2013年度比	2020年度比
合計	1,163 〔100%〕	1,317 〔100%〕	1,042 〔100%〕	1,064 〔100%〕	-253.5 《-19.2%》	+22.3 《+2.1%》
エネルギー起源	1,068 〔91.8%〕	1,235 〔93.8%〕	967 〔92.9%〕	988 〔92.9%〕	-247.2 《-20.0%》	+20.8 《+2.1%》
産業部門 （工場等）	503 〔43.3%〕	464 〔35.2%〕	354 〔34.0%〕	373 〔35.1%〕	-90.2 《-19.5%》	+19.1 《+5.4%》
運輸部門 （自動車等）	208 〔17.9%〕	224 〔17.0%〕	183 〔17.6%〕	185 〔17.4%〕	-39.5 《-17.6%》	+1.4 《+0.8%》
業務その他部門 （商業・サービス・事業所等）	131 〔11.3%〕	237 〔18.0%〕	184 〔17.7%〕	190 〔17.9%〕	-47.0 《-19.8%》	+6.0 《+3.3%》
家庭部門	129 〔11.1%〕	208 〔15.8%〕	167 〔16.0%〕	156 〔14.7%〕	-51.5 《-24.8%》	-10.5 《-6.3%》
エネルギー転換部門	96.2 〔8.3%〕	103 〔7.8%〕	78.8 〔7.6%〕	83.7 〔7.9%〕	-	-
発電所・製油所等	96.2 〔8.3%〕	106 〔8.1%〕	82.0 〔7.9%〕	89.5 〔8.4%〕	-16.7 《-15.7%》	+7.4 《+9.1%》
電気熱配分統計誤差	-0.0 〔-0.0%〕	-3.5 〔-0.3%〕	-3.2 〔-0.3%〕	-5.8 〔-0.5%〕	-	-
非エネルギー起源	95.1 〔8.2%〕	82.1 〔6.2%〕	74.2 〔7.1%〕	75.8 〔7.1%〕	-6.3 《-7.7%》	+1.6 《+2.1%》
工業プロセス及び製品の使用	64.6 〔5.6%〕	48.6 〔3.7%〕	41.5 〔4.0%〕	43.0 〔4.0%〕	-5.5 《-11.4%》	+1.5 《+3.7%》
廃棄物（焼却等）	23.7 〔2.0%〕	29.9 〔2.3%〕	29.8 〔2.9%〕	29.9 〔2.8%〕	-0.02 《-0.1%》	+0.09 《+0.3%》
その他（間接CO ₂ 等）	6.8 〔0.6%〕	3.6 〔0.3%〕	2.9 〔0.3%〕	2.9 〔0.3%〕	-0.72 《-20.2%》	-0.06 《-2.1%》

2030年
削減目標率

46%

38%

35%

51%

66%

地球温暖化対策計画改定
（2021年10月閣議決定）

2021年度
運輸部門からの排出量
1億8,500万トン
（総排出量の17.4%）

（注） 排出量"0.0"は5万トン未満、シェア"0.0"は0.05%未満

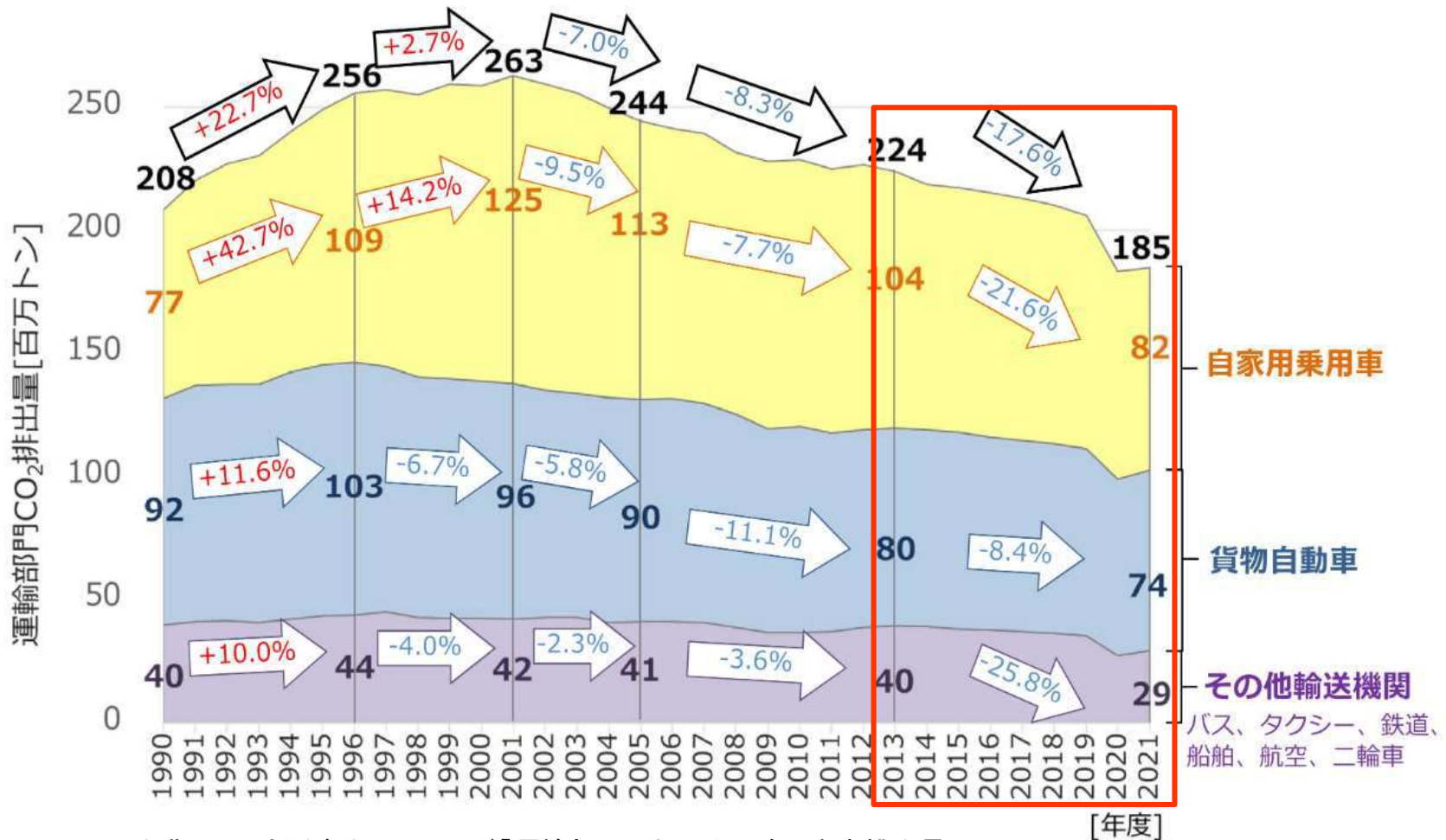
（単位：百万トン）

図出典) 環境省ホームページ「2021年度温室効果ガス排出・吸収量(確報値)概要」

<https://www.env.go.jp/content/000128749.pdf>

日本の運輸部門の二酸化炭素排出量の推移

2021年度のCO₂排出量について、2013年度からの削減率が最も大きいのはその他輸送機関で、最も小さいのは**貨物自動車**



図出典) 国土交通省ホームページ「運輸部門における二酸化炭素排出量」

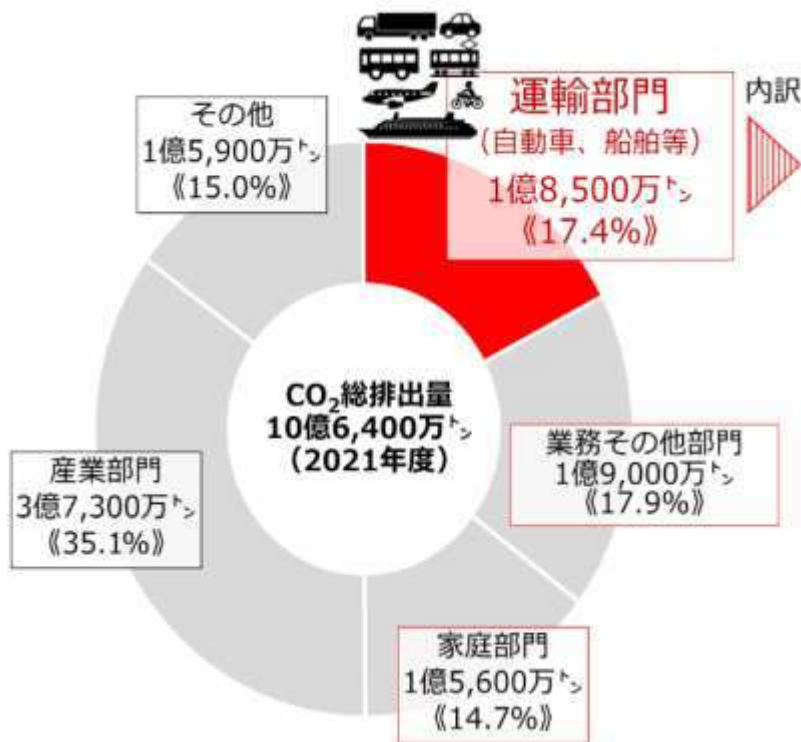
https://www1.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

日本の運輸部門の二酸化炭素排出量（2021年度）

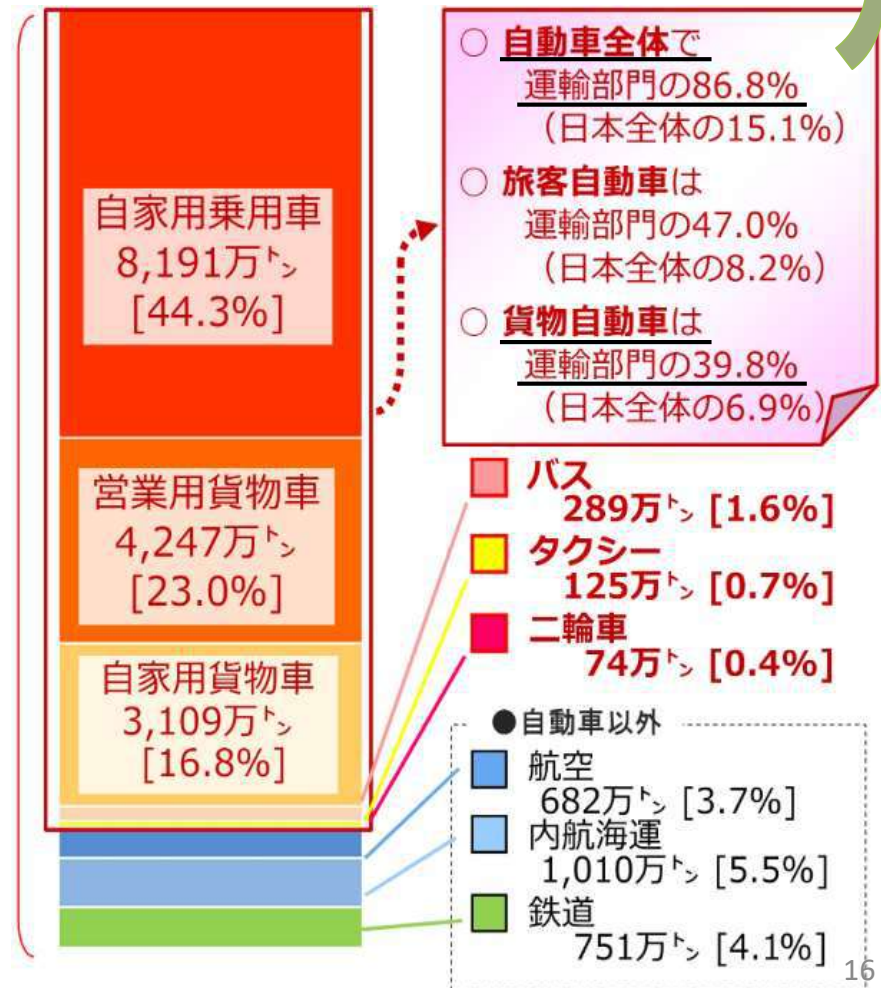
自動車全体で運輸部門の86.8%（日本全体の15.1%）を排出。

貨物自動車だけでも運輸部門の39.8%（日本全体の6.9%）を排出。

我が国の各部門におけるCO₂排出量



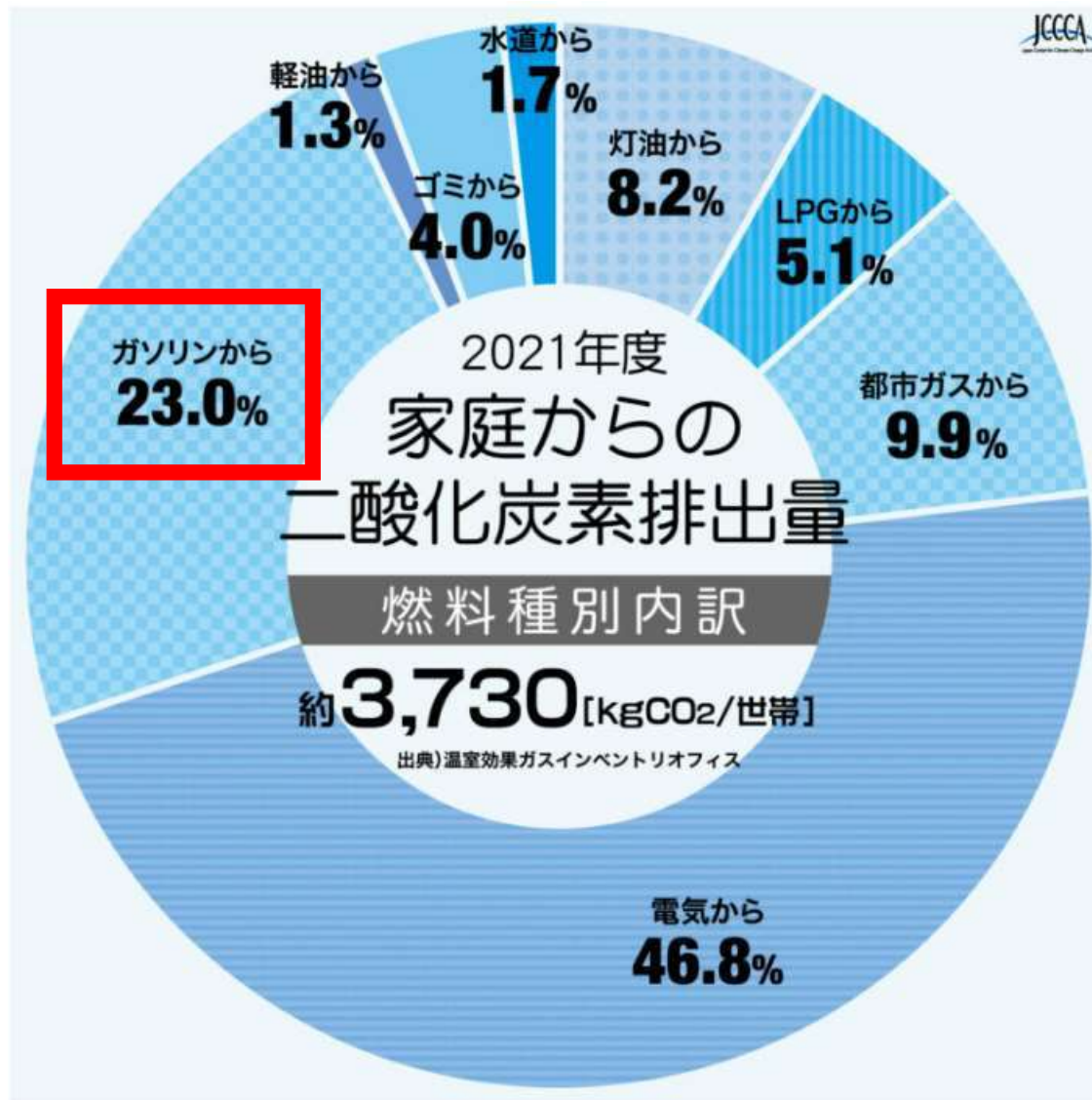
運輸部門におけるCO₂排出量



図出典) 国土交通省ホームページ「運輸部門における二酸化炭素排出量」

https://www1.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

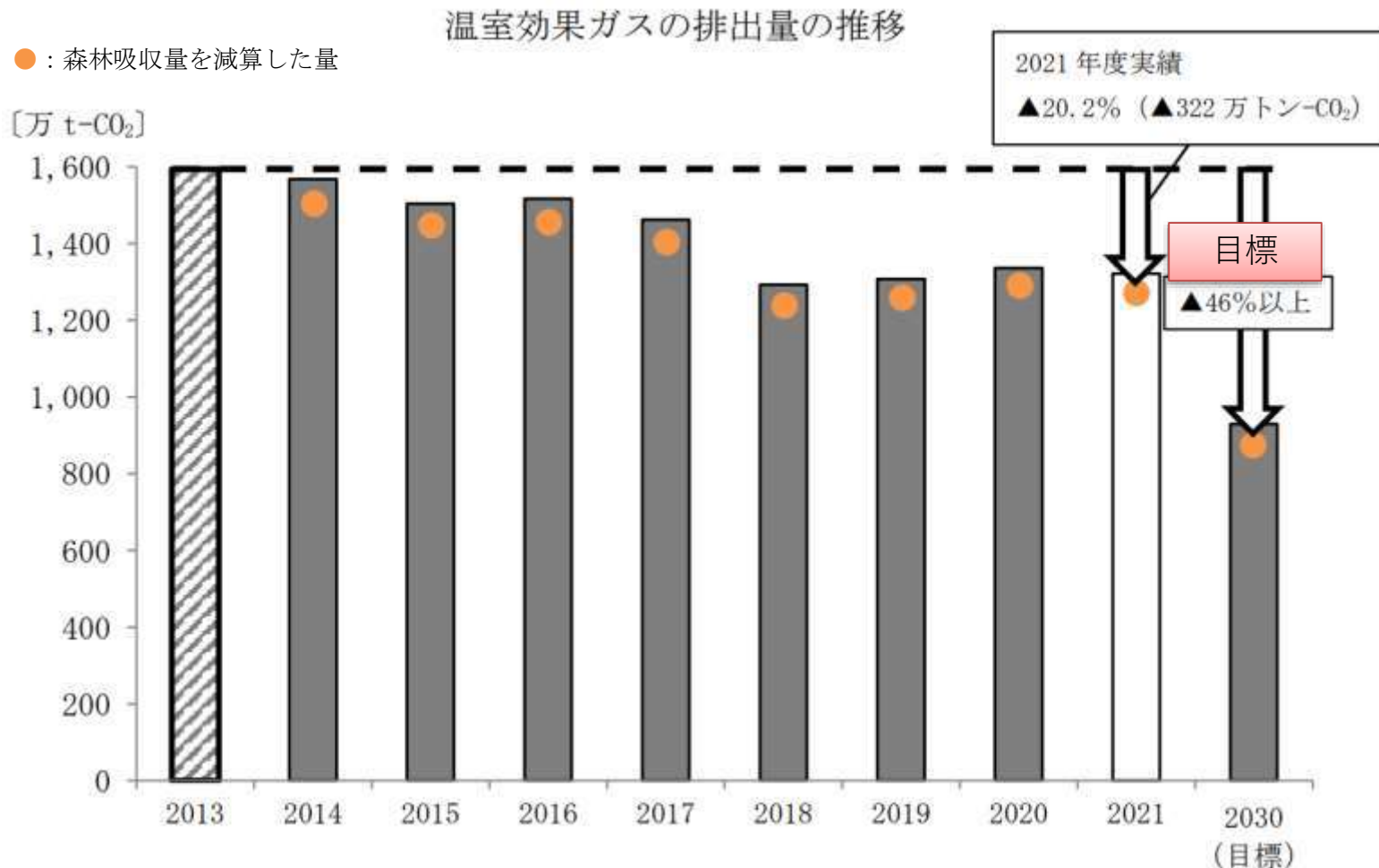
日本の家庭からの二酸化炭素排出量（2021年度）



出典) 全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
<https://www.jccca.org/download/65499>

京都府の温室効果ガス排出量の推移

2021年度の温室効果ガス排出・吸収量：1,271万t-CO₂
<2013年度比20.2%減>



図出典) 京都府ホームページ「京都府の令和3(2021)年度温室効果ガス排出量について」
<https://www.pref.kyoto.jp/tikyu/documents/2021ghg.pdf>

京都府の部門別二酸化炭素排出量（2021年度）

部門別	2013年度 基準排出量	2021年度 排出状況	2030年度 削減目標
産業部門	401万t	290万t	～252万t
運輸部門	297万t	253万t	～182万t
家庭部門	381万t	306万t	～201万t
業務部門	326万t	244万t	～155万t
その他	189万t	228万t	～139万t
再エネ 森林吸収量	－68万t	－50万t	－70万t ～60万t
合 計	1, 525万t	1, 271万t	866万t以下

図) 京都府作成

参考) 京都府ホームページ「京都府の令和3(2021)年度温室効果ガス排出量について」
<https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/documents/2021ghg.pdf>

地球温暖化対策に係る 京都府の取組

京都府の温室効果ガス実質ゼロ宣言・削減目標

西脇知事による「2050年ゼロ」宣言

2020年2月11日

「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式にて



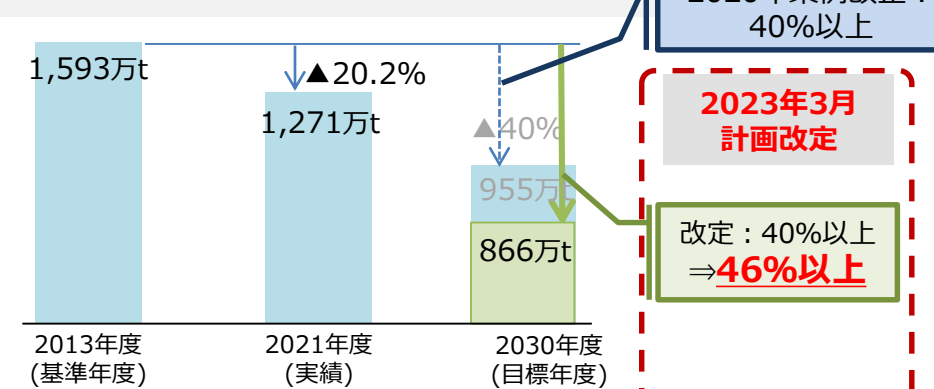
(参考) 府内のゼロ宣言自治体

京都市・与謝野町・宮津市・大山崎町・京丹後市・
京田辺市・亀岡市・福知山市・綾部市・城陽市・
八幡市・京丹波町・宇治市・木津川市・長岡京市・
向日市・南丹市 (宣言順) R5.2.28時点

条例・計画による中期目標

2020年12月条例改正、2021年3月計画改定、
⇒2023年3月計画改定

京都府内の温室効果ガス排出量の実績・目標

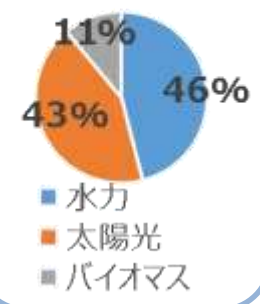


2020年条例改正：
40%以上

2023年3月
計画改定

改定：40%以上
⇒**46%以上**

内訳



再エネ発電量
(創る量)

17億 kWh → 37億 kWh

再エネ需要量
(使う量)

40億 kWh → 58億 kWh

府内総電力需要
量に対する比率：
25%⇒
25%以上

府内総電力需要
量に占める割合：
35%⇒
36~38%

京都府の温室効果ガス削減目標と現状

2050年度

2050年度に**脱炭素で持続可能な社会（温室効果ガス実質排出量ゼロ）**を目指す



当面の目標

2030年度

「脱炭素社会に向けた取組を加速化」
2030年度に**温室効果ガスの46%以上削減**（基準年度：2013年度）



現状

2021年度

◆府内温室効果ガス排出量（2021） 1,271万t-CO₂ 2013年度比 ▲20.2%

京都府内の事業者様に
お願いしたいこと

京都府地球温暖化対策条例の規定 自動車交通関係（第34条～第37条）

努力義務

自動車の使用者・所有者

自動車等の**適正な整備**及び
運転（「**エコドライブ**」）に努める

条例
第33条第2項

自動車の使用者・所有者・事業者

電気自動車等その他の温室効果ガスを排出しない又は温室効果ガスの排出量が少ない自動車等の**購入、使用、提供**に努める

条例
第37条
第1項～第3項

義務

自動車の使用者・所有者・事業者

自動車等を駐車又は停車する時は、アイドリング・ストップ(原動機の停止)を**行う**
※信号・交通混雑・人の乗降による停止等を除く

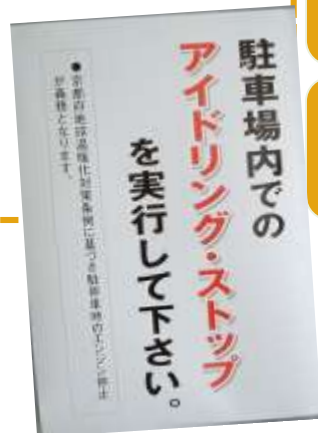
条例
第34条

アイドリング・ストップを行うよう
指導等の措置を実施

条例
第35条

アイドリング・ストップを行う旨の
看板を設置するなど**周知**

条例
第36条



次スライドで自動車販売事業者の義務を確認

京都府地球温暖化対策条例の規定 自動車交通関係（第38条第1項）

義務

自動車販売
事業者

新車を購入しようとする者に対し、その販売する**新車**※1
に係る**自動車環境情報**※2について**説明**しなければならない。

※1 道路運送車両法第4条の規定による登録を受けていない自動車

※2 自動車に関する温室効果ガスの排出の量その他の規則で定める事項

自動車環境情報とは？（条例規則第41条、指針第23条関係）

- ① 温室効果ガスの排出の量 R2改正時に追加
- ② 燃料消費率
- ③ 排出ガス
- ④ エアコンディショナーの冷媒の種類及びその使用量
- ⑤ リサイクルに関する情報
- ⑥ その他地球温暖化対策指針で定める自動車環境情報

（例）・排出ガスに含まれる物質の量（一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物、
粒子状物質（軽油を燃料とする自動車である場合））

- ・再生利用が容易な材料を使用した部品その他資源の有効利用に関するもの

自動車環境情報①

温室効果ガスの排出の量

日本の運輸部門の二酸化炭素排出量（2021年度）

自動車全体で運輸部門の86.8%（日本全体の15.1%）を排出。

貨物自動車だけでも運輸部門の39.8%（日本全体の6.9%）を排出。

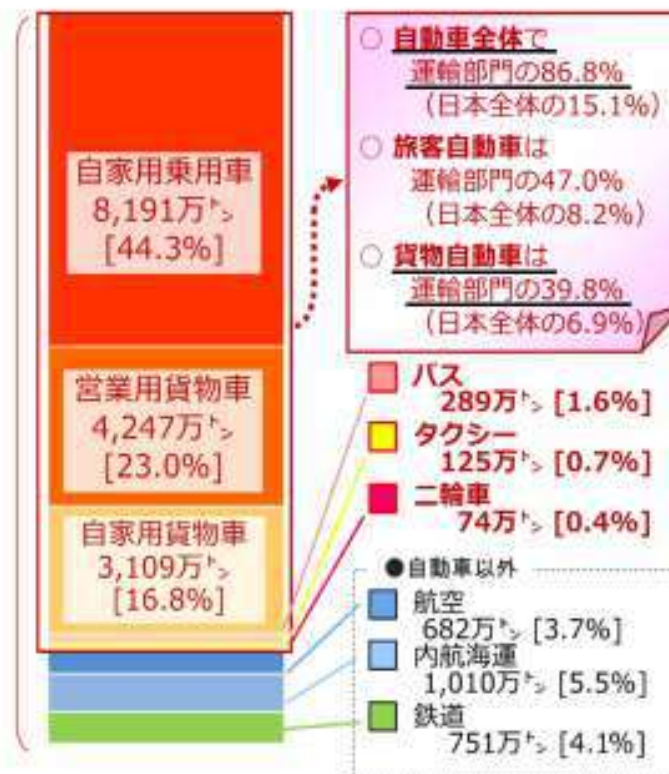
我が国の各部門におけるCO₂排出量



図出典) 国土交通省ホームページ「運輸部門における二酸化炭素排出量」

https://www1.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment.tk.000007.html

運輸部門におけるCO₂排出量



自動車環境情報②

燃料消費率（燃費）

- ▶ **J C 0 8モード燃費値（km/L）**：国交省審査値

2013年3月以降全ての自動車のカタログに**JC08モード燃費値**表示
2018年以降は**WLTCモード**へ移行（JC08モードも併用）

JC08モードとWLTCモード

JC08モードは日本独自の試験方法。WLTCモードは国際的な試験方法であり、高速や市街地の走行モードごとに使用時間で配分して燃費を算出。



- ▶ **重量車モード燃費値（km/L）**：国交省審査値（トラック・バス）
2006年4月から施行（省エネ法）
2023年4月以降、新試験法での燃費表示（**JH25モード**）へ移行
- ▶ **C O₂排出量**：燃料消費値からC O₂排出量を計算した値

国土交通省HPにて、毎月、各メーカーの車両の環境性能が公表されています
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000013.html)

自動車環境情報③

排出ガス

- 排出ガスに含まれる**一酸化炭素、炭化水素、窒素酸化物、粒子状物質**（軽油を燃料とする自動車である場合に限る。）の量

種別			現在の規制				
			試験モード	規制年	成分	規制値 (平均値)	
ガソリン・LPG車	乗用車		WLTP (g/km) (1)	平成30年	CO	1.15	
					NMHC	0.10	
					NOx	0.05	
	トラック・バス	軽自動車		WLTP (g/km) (1)	平成30年	PM(2)	0.005
						WLTP (g/km) (1)	平成31年
			NMHC	0.10			
			NOx	0.05			
			WLTP (g/km) (1)	平成31年	PM(2)	0.005	
			WLTP (g/km) (1)	平成30年	CO	1.15	
		NMHC	0.10				
		NOx	0.05				
		中量車		WLTP (g/km) (1)	平成30年	PM(2)	0.005
						WLTP (g/km) (1)	平成31年
	NMHC		0.15				
NOx	0.07						
重量車		WLTP (g/km) (1)	平成31年	PM(2)	0.007		
				JE05 (g/kWh)	平成21年	CO	16.0
				NMHC	0.23		
				NOx	0.7		
					PM(2)	0.01	

自動車環境情報④

エアコンの冷媒の種類及びその使用量

エアコン冷媒 = フロン

- CFC (R-12) : 現在製造中止 (オゾン層破壊物質) ・再利用のみ可
- **HFC (R-134a) : 現在のカーエアコン用冷媒**
↑ オゾン層は破壊しないが、温暖化効果はCO₂に比べて非常に大きい
- 代替冷媒 (HCやCO₂など) : 開発中

	CFC(R12)	HFC(R134a)
オゾン層破壊係数	1	0
地球温暖化係数 (CO ₂ = 1)	10900	1430



フロン排出抑制法に基づき、2023年度までに低GWP冷媒に切り替える
(HFC134a ⇒ **HFO1234yf**)

自動車環境情報⑤

リサイクル情報

- 車輛のリサイクル設計
- 再生材（リサイクル材）の使用部品名称
- 再生利用しやすい材料を使用した部品名称 ほか

リサイクル可能率の定義と評価指標

リサイクル可能率の定義

新型車が造られた時、将来その自動車在使用済みになった時に達成可能であると判断されるリサイクル率(処理・処分方法の変化等も予測して考慮する)をリサイクル可能率(推定値)と呼ぶ。

“リサイクルできるかどうか”の評価指標

- (1)解体性(構成部品を車両からはずせる)
- (2)分離性(その部品を素材単位にばらせる)
- (3)識別性(その素材の名称がわかる)
- (4)再利用性(その素材がリサイクルできる)

新型車のリサイクル可能率の定義と算出方法のガイドラインより抜粋

(参考) 自動車環境情報とは

< 参照ホームページ >

一般社団法人日本自動車工業会

https://www.jama.or.jp/operation/ecology/environmental_info/info/index.html#2



The screenshot shows the JAMA website interface. The navigation menu on the left has '環境' (Environment) highlighted with a red box. The main content area features several article cards. The card titled '自動車環境情報' (Vehicle Environmental Information) is highlighted with a red box. The card text includes: '車種別環境情報、グリーン購入法適合車種リスト、クリーンエネルギー車データベース、他公害車等出荷台数。' (Vehicle type-specific environmental information, Green Purchasing Law compliant vehicle type list, Clean Energy Vehicle Database, and other公害 vehicle production numbers.)

(参考) 自動車環境情報とは

1. 基礎情報

車名、車両型式、ボディ形状、エンジン、駆動装置等、車両を特定するために必要な情報で、環境性能を表すものではありません。用語は各社がカタログで使用しているものを使用しています。

2. 環境性能情報

車両の環境性能を比較するための情報です。自動車を使用・廃棄する上で比較的環境負荷が大きく、メーカー間・車種間で比較可能な以下の項目を取り上げています。

- 燃料消費率
- 排出ガス
- 騒音
- エアコン冷媒使用量
- 車室内VOC
- 環境負荷物質

「参考」欄は各社の補足情報で

3. 環境への取り組み

環境性能を定量的に比較するため、また、以下の項目以外に企業と

- リサイクルなど

なお、低公害車（電気自動車、天然ガス自動車）を記載しており、ガソリン車・ディーゼル車と記載情報の項目が異なる車両もありません。ご覧になりたい自動車のメーカー名を選択してクリックして下さい。

- [リサイクルなど](#)

なお、低公害車（電気自動車、天然ガス自動車）について記載されている場合、ガソリン車・ディーゼル車と記載情報の項目が異なる車両もありません。ご覧になりたい自動車のメーカー名を選択してクリックして下さい。

いすゞ自動車(株)	本田技研工業(株) (四輪)
川崎重工業(株)	本田技研工業(株) (二輪)
スズキ(株)	マツダ(株)
(株) SUBARU	三菱自動車工業(株)
ダイハツ工業(株)	三菱ふそうトラック・バス(株)
トヨタ自動車(株)	ヤマハ発動機(株)
日産自動車(株)	UDトラックス(株)
日野自動車(株)	

記載情報の影響

1. 環境性能情報

(1) 燃料消費率

車種別の環境情報を確認できます。

京都府地球温暖化対策条例の規定 自動車交通関係（第38条第2項）

義務

前年度に100台以上※
の新車を販売した
事業者

販売員が新車に係る自動車環境情報について適切に説明
することを推進する者を選任し、その氏名その他必要な
事項を知事に届け出なければならない。

=エコカーマイスター

※事業所単位ではなく、府内の事業所を合計した台数

エコカーマイスターを選任するまで

各事業所で
エコカーマイスターとしての役割を
担っていただきます

①講習会受講

講習会で実施する
修了試験の合格者に
修了証を発行

②選任届出書提出

【提出書類】
・ **選任届出書**（第13号様式
（第43条関係））
・ 被選任者の**修了証の写し**

選任届出完了



- ★ 新規選任のほか、届出内容の変更、解任の際にも届出が必要です
- ★ 条例上の義務は事業者単位での選任ですが、事業所ごとの選任を推奨します
- ★ 選任届出書様式は京都府HPからダウンロードしてください
<https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/ecomeister.html>

京都府 エコマイスター制度

検索

(参考) 選任届出書のダウンロード方法

府外の人が開く

届出方法

1. 対象事業者に該当する場合は、京都府知事が指定する講習会を受講してください。(講習会で一定の課程を修了された方には修了証が交付されます。)
2. 届出様式に必要な事項を記入し、添付書類(講習会の修了証写し)を添付して、京都府へ届出してください。

- ・届出先：府民環境部脱炭素社会推進課
- ・届出方法：持参又は郵送
- ・届出部数：1部

届出区分

以下に該当する場合に、所定の様式での届出が必要です。

■ エコカーマイスター

[エコカーマイスター選任届出書 \(ワード: 45KB\)](#)

- ・(参考) 記入例 (PDF: 232KB)

種類	具体例
新規	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で届出していない事業者で、前年度の自動車(新車に限る)販売台数が100台を超過した場合
変更	<ul style="list-style-type: none"> ・選任・届出をした者を解任する場合 ・新たに選任する者を追加する場合
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の自動車販売台数が100台未満となった場合 ・事業を廃止する場合

第13号様式(第43条関係)

エコカーマイスター選任届出書

(宛先) 京都府知事	年 月 日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
	電話 - -

京都府地球温暖化対策条例第38条第2項の規定により、新車に係る自動車環境情報について適切に説明することを推進する者(エコカーマイスター)を選任しましたので、次のとおり届け出ます。

前年度の自動車販売実績	台
届出の理由	<input type="checkbox"/> 前年度の自動車販売実績が100台以上となったため。 <input type="checkbox"/> 推進する者に変更が生じたため。 <input type="checkbox"/> 廃業その他の理由により届出義務が消失したため。 <input type="checkbox"/> その他記載事項に変更が生じたため。 ()

エコカーマイスター	氏名	役職	知事の特定する講習		届出内容	選任又は解任の日
			終了番号	終了日		
					<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 解任	年 月 日
					<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 解任	年 月 日
					<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 解任	年 月 日
					<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 解任	年 月 日
					<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 解任	年 月 日

担当部署
 連絡先 担当者氏名
 住所
 電話番号
 ファクシミリ番号
 メールアドレス

- 注 1 「届出の理由」欄は、該当する□に印を記入してください。「その他記載事項に変更が生じたため」に該当する場合は、その内容を【 】内に具体的に記入してください。
- 2 「届出内容」欄は、以下の区分に応じて□に印を記入してください。
- (1) 新設 今回新たに選任された者
 - (2) 継続 引き続き推進者である者
 - (3) 解任 今回推進者でなくなった者
- 3 枠内に書ききれない場合は、別紙に記入し、添付してください。
- 4 新たに選任された者については、知事の特定する講習の終了証書の写しを添付してください。

選任届出書様式のダウンロードはこちら
<https://www.pref.kyoto.jp/tikyuecomeister.html>

京都府 エコマイスター

検索

適切な自動車環境情報の説明を
お願いします

End